



## 新中間処理施設の建設予定地における 新たな特定有害物質の確認及び対応について

### 要 旨

敷地造成工事にて事業用地内の掘削を行ったところ、旧ごみ焼却施設（昭和41年～51年稼働）のごみピットが残置されていることが判明しました。ごみピット内は土砂で埋められており、その土壌の分析調査を実施した結果、既に確認されていた鉛及びその化合物の他に、砒素及びその化合物、ベンゼン、ダイオキシン類が新たに検出されました。

### 周辺への影響

ごみピットは、厚さ1mのコンクリートで四方を囲まれた構造物で、劣化等が見受けられず、また、ごみピット上部は汚染されていない土で覆われていました。さらに、ごみピットの外側の土砂からは特定有害物質は検出されなかったことから、汚染土の飛散・流出は生じておらず、周辺への影響はないものと考えております。

### 今後の対応

汚染土については、全量を場外へ搬出し、無害化処理を行います。

### 検出概要



物質名	基準値		測定値（最大）	分布深度
	含有量			
鉛及びその化合物	含有量	150mg/kg以下	790mg/kg	3～7.5m
	溶出量	0.01mg/l以下	0.01mg/l	6～7m
砒素及びその化合物	溶出量	0.01mg/l以下	0.03mg/l	4～7.5m
ベンゼン	溶出量	0.01mg/l以下	0.01mg/l	5～6m
ダイオキシン類	土壌	1,000pg-TEQ/g	16,000pg-TEQ/g	7～7.5m

### お問い合わせ先

沼津市役所 生活環境部 新中間処理施設整備室  
直通：055-934-4889